

## 特集 令和4年一斉改選の結果について

### インフォメーション

道民児連の新役員体制……………	5
令和5年事業計画……………	6
令和5年度事業日程表・収支予算……………	7
おすすめ書籍「ブックレビュー」……………	8
エッセイ:ひとをつなぐ	
「◎見えない糸を織る」……………	8

# 令和4年一斉改選の結果について

令和4年12月1日、3年ごとに行われる

民生委員児童委員の全国一斉改選が行われました。

今回の改選では全国における定数がはじめて24万人を超える一方、

1・5万人超の欠員が生じる結果となり、

欠員率は前回から1・5ポイント上昇して6・3%となりました。

これは、戦後の一斉改選において最も悪い結果であり、

なり手の確保が一層困難になっている状況を表しています。

ここでは北海道における一斉改選の結果について、

速報値をもとに報告します。

## 1. 令和4年12月1日現在の現員数

【下記表1参照】

○民生委員児童委員定数は9,970名から20名減の9,950名となりました。

○法定単位民児協数は、1民児協増加し421民児協になりました(江別市1民児協増)。

○欠員率は令和元年一斉改選時の3・9%から2・5ポイント上昇し6・4%となりました

## 2. 令和4年12月1日現在の退任者の傾向

【左記図1：民生委員児童委員の委員実数と欠員率の推移、表2：過年度データ参照】

委員の欠員率について、平成13年当時は0・7%であったこと

に対し、令和4年では6・4%まで上昇しています。なり手不足の問題は加速度的に進行している状況が明らかになっています。

## 3. 令和4年一斉改選における退任者の傾向

【左記図2：令和4年一斉改選における在任期間別退任者数、表3：一斉改選退任者の在任期間参照】

在任期間別退任者の傾向に関して、数量的には大きな変化は見られません。ただし、75歳未満の退任者の構成比率を見ると、各在任期間において減少傾向が見られます。75歳未満の退任者を「留任で

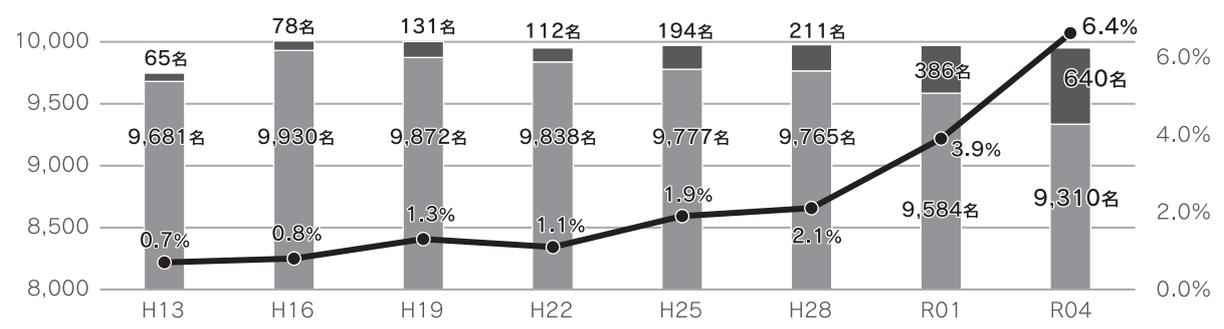
【表1】 民生委員児童委員の現員数

(令和4年12月1日現在)

区分	新定数	現員数	欠員数	欠員率
北海道	8,454名	7,874名	580名	6.9%
函館市	710名	687名	23名	3.2%
旭川市	786名	749名	37名	4.7%
合計	9,950名	* 9,310名	640名	6.4%

\*追加訂正による最終委嘱者数

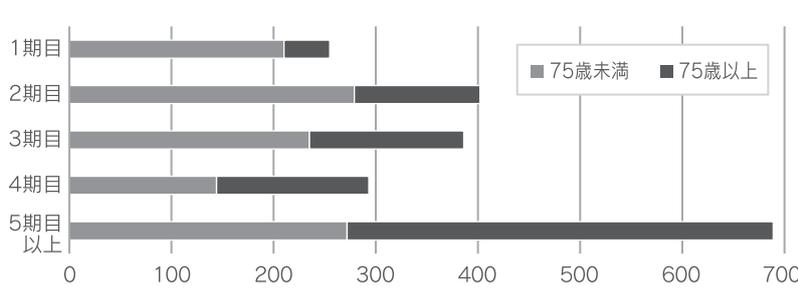
【図1】 民生委員児童委員の委員実数と欠員率の推移



【表2】 過年度の民生委員児童委員の現員数

区分		H13	H16	H19	H22	H25	H28	R01
民生委員	定数	9,057	9,119	9,113	9,070	9,089	9,094	9,085
	欠員数	57	58	117	95	175	193	356
	割合	0.6%	0.6%	1.3%	1.0%	1.9%	2.1%	3.9%
主任児童委員	定数	624	889	890	880	882	882	885
	欠員数	8	20	14	17	19	18	30
	割合	1.2%	2.2%	1.6%	1.9%	2.2%	2.0%	3.4%
合計	定数	9,681	10,008	10,003	9,950	9,971	9,976	9,970
	欠員数	65	78	131	112	194	211	386
	割合	0.7%	0.8%	1.3%	1.1%	1.9%	2.1%	3.9%

【図2】 令和4年一斉改選における在任期間別退任者数



【表3】 令和4年一斉改選退任者の在任期間 [全委員]

	民生委員・児童委員としての在任期間					合計
	1期目	2期目	3期目	4期目	5期目以上	
R4一斉改選退任者	255	402	386	293	689	2,025
	12.6%	19.9%	19.1%	14.5%	34.0%	100.0%
内、75歳未満	210	279	235	144	272	1,140
	82.4%	69.4%	60.9%	49.1%	39.5%	56.3%

令和元年一斉改選退任者の在任期間 [全委員]

	民生委員・児童委員としての在任期間					合計
	1期目	2期目	3期目	4期目	5期目以上	
R1一斉改選退任者	250	420	376	340	688	2,074
	12.1%	20.3%	18.1%	16.4%	33.2%	100.0%
内、75歳未満	211	319	260	196	361	1,347
	84.4%	76.0%	69.1%	57.6%	52.5%	64.9%

きた可能性のあった者と解釈した場合、この比率は低いことが望ましいと言えますが、1〜2期目においては別の状況を示唆するデータと読み取ることができません。それは、委員に就任した時点で、年齢要件からは1〜2期

しか就任できない者を選任する事例が多いということです。令和元年の一斉改選時において1期目で退任した委員に占める75歳以上の割合は15・6%であることに對して、令和4年におけるそれは17・6%であり、相対的な割合は2ポイント上昇しました。2期目で退任した委員では、さらに

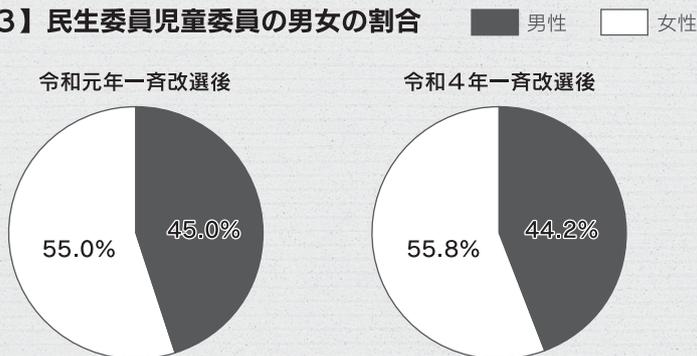
顕著な傾向が示されており、75歳以上の割合は24・0%であるのに對して、令和4年におけるそれは30・6%となっています。初任年齢の上昇は、在任期間の短期化に直結する要素と言えますが、今期の一斉改選においては、それらの実態が数値として顕在化しており、なり手不足の深刻さを示しています。

【表4】 民生委員児童委員の男女の割合

	現員数(総数)	男性		女性	
		人数	割合	人数	割合
令和元年 *1	9,235	4,160	45.0%	5,075	55.0%
令和4年 *2	9,316	4,114	44.2%	5,202	55.8%

\*1 令和2年度市町村民生委員児童委員協議会基本調査報告書より(回収率94.8%・令和2年4月1日時点)  
 \*2 令和4年一斉改選後提出会員台帳より(令和5年3月31日時点)

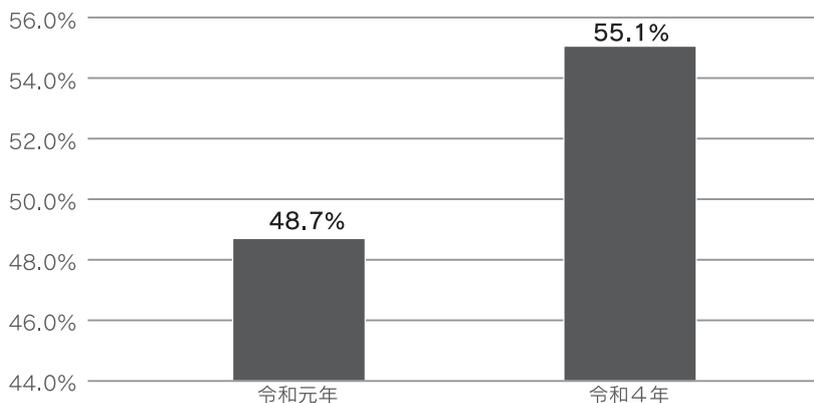
【図3】 民生委員児童委員の男女の割合



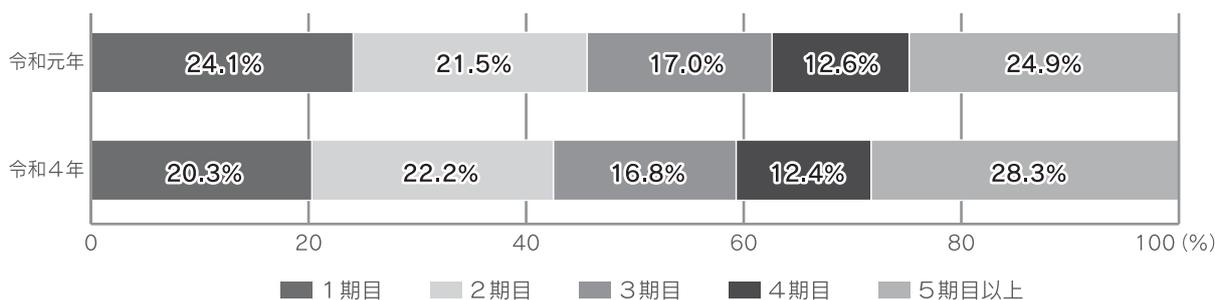
【表5】 民生委員児童委員の就業状況

区分	令和元年		令和4年	
	人数	割合	人数	割合
民生委員児童委員の就業者	3,950	47.0%	5,129	55.1%
	(n=9,235)		(n=9,316)	

【図4】 民生委員児童委員の就業状況



【図5】 民生委員児童委員の在任期間別割合



#### 4. 一斉改選後の所属委員の構成(令和元年との比較)

民生委員児童委員の男女の割合については、引き続き女性委員の割合の上昇傾向が続いています。  
 【表4、図3参照】  
 また、就業者の割合は、前回より

6・4ポイント上昇し、半数以上の委員が仕事をしながら活動を行っていることが分かりました。  
 【表5、図4参照】  
 民生委員児童委員の在任期間別人数については、5期目以上の割合が3・4ポイント上昇、2期目以下が約42・5%となり、わず

かながら在任年数の短期化傾向の改善が見られます。  
 【図5、左記表6・民生委員児童委員の在任期間参照】  
 委員を年齢階層で比較すると、75歳以上の階層が3・8ポイント上昇していますが、一方で64歳以下の階層も4・4ポイント上昇し

ており、若年層の委員に長く活動してもらえよう支え合う民児協づくりの取り組みが求められます。  
 【左記表7・民生委員児童委員の年齢、図6・民生委員児童委員の年齢階層別割合参照】

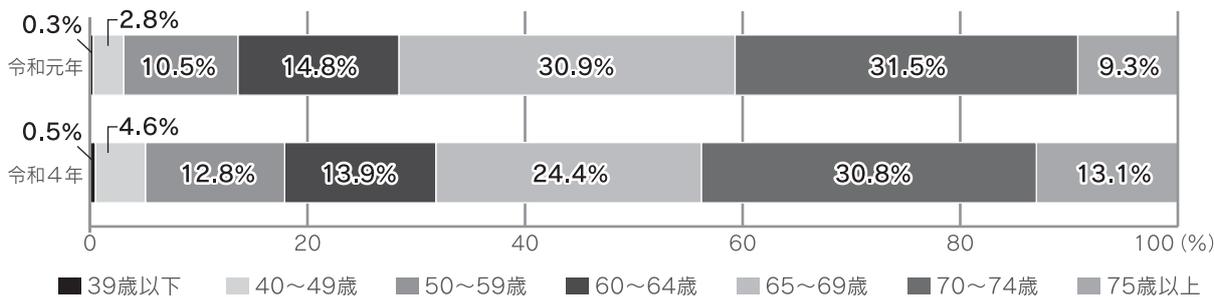
【表6】 民生委員児童委員の在任期間

区 分	令和元年		令和4年	
	人数	割合	人数	割合
現員数	8,411	100.0%	9,316	100.0%
1期目	2,024	24.1%	1,889	20.3%
2期目	1,804	21.5%	2,065	22.2%
3期目	1,426	17.0%	1,564	16.8%
4期目	1,062	12.6%	1,157	12.4%
5期目以上	2,095	24.9%	2,641	28.3%

【表7】 民生委員児童委員の年齢

区 分	令和元年		令和4年	
	人数	割合	人数	割合
現員数	8,411	100.0%	9,316	100.0%
39歳以下	26	0.3%	47	0.5%
40～49歳	235	2.8%	428	4.6%
50～59歳	879	10.5%	1,194	12.8%
60～64歳	1,248	14.8%	1,291	13.9%
65～69歳	2,598	30.9%	2,272	24.4%
70～74歳	2,645	31.5%	2,868	30.8%
75歳以上	780	9.3%	1,216	13.1%

【図6】 民生委員児童委員の年齢階層別割合



道民児連の

新役員

等体制

令和4年12月の一斉改選により、宮下利明前副会長をはじめとする理事3名と評議員2名が、道民児連の支部長を退任されました。これを受けて、同5年3月10日に開催した第2回評議員会において、役員等の補欠選任決議をした結果を含め、新役員等体制についてお知らせします。

**理事** 任期く令和4年事業年度の最終の定時評議員会最終時まで

**会 長** 佐川徹（旭川市）

**副会長** 梅田絹子（岩見沢市）、船橋優子（函館市）、関原久（釧路市／新任）

**常務理事** 長谷川稔（道民児連事務局長）

**理 事** 岸田勤（石狩地区）、馬渕一（オホーツク地区）、樋口正寛（十勝地区／新任）、松村順子（苫小牧市）、植田信雄（士別市／新任）、佐々木正美（三笠市）、松田尚美（富良野市）、田中幸憲（北斗市／新任）

**監事** 山田好弘、森田信子

**評議員** 任期く令和6年事業年度の最終の定時評議員会最終時まで

中村力（胆振地区）、野中榮修（白高地区）、大西笑子（宗谷地区）、高橋隆子（釧路地区／新任）、高橋國夫（室蘭市／新任）、橋井弘子（北見市）、多喜芳勝（夕張市）、丸山和彦（稚内市／新任）、山川宏治（紋別市）、松崎義昭（名寄市／新任）、南博雅（滝川市／新任）、菊地裕子（伊達市）

**顧問** 赤石欽司、土方源太、野坂和弘

## 令和5年度 事業計画

### I 事業方針

新型コロナウイルスの感染拡大は社会構造の大きな変化をもたらしました。国民はさまざまな制限の中で生活することを強いられ、従来から社会問題とされている少子・高齢・人口減少社会の進行、経済環境の悪化に拍車がかかり、明るい未来が見えない状況と言っても過言ではないかもしれません。

このような時代だからこそ、民生委員児童委員に寄せられる期待は大きくなっていますが、令和4年12月の一斉改選において欠員率は6・7%を数え、この20年で6ポイントも上昇しています。次期一斉改選においては、「団塊の世代」の委員が多数退任することが見込まれていることから、民生委員制度の存続も危ぶまれる事態といえるこの状況において、今後の民生委員児童委員活動や民生委員児童委員協議会のあり方を再考する時期に差し掛かっています。

一方、地域における福祉・生活課題はますます深刻化しており、人々が安心・安全に住み続けられる地域づくりには、地域住民はもとより多様な関係機関・団体等が連携・協働した「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが求められています。地域福祉

### II 重点推進項目

#### 1. 「なり手不足」の課題に対する取り組み

本連盟では、今日的な「なり手不足」の課題に対して、民生委員児童委員の選任にかかる実態と意向に関する調査の実施や、研修による意欲向上を図るプログラム開発など、さまざまな調査・研究を重ねてきました。一定の成果は見受けられたものの、根本的な課題解決には至っていない状況を受け、今後はより具体的で実効性の高い取り組みが必要と考えられます。このことから、令和7年度の一斉改選に向けて、各市町村民協において、支え合う民協づくりに必要な研修の体系化も含め適切な候補者探しの時期や必要と考えられる取り組みを網羅したモデルスケジュールを作成し、市町村民協活性化事業において試験的に取り組みます。

また、近年全国で地震、台風、大雨被害等の自然災害が多発していることから、災害をキーワードとした住民同士が支え合える仕組みづくりや、災害時の支援活動のあり方などを考える「災害に備える民生委員児童委員活動」について、一般化に向けた普及・啓発を継続します。加えて、委員のなり手不足の問題は深刻化の一途をたどっています。支え合う民協づくりの推進を図るために、そのあり方の検討を継続し、「なり手不足」緩和のための方策について、次期一斉改選に向けた段階的な取り組みを進めます。

以上のことを踏まえ、次の3点を重点項目に位置付け推進します。

#### 2. ICT(情報通信技術)を活用した事業推進

新型コロナウイルスの感染拡大以降、本連盟ではコロナ禍における実施形態のひとつとしてオンライン併用による研修事業を開催し、概ねその実施形態は確立しつつある段階にあります。オンラインによる事業の開催については、感染症予防は元より研修参加形態の多様性を担保することにもなります。今年度においても、ウィズコロナを見据えICTを活用した事業の推進を図るとともに、新たな試みとして、委員同士の意見交流の場づくりを目的としたオンラインサロンを実施します。

#### 3. 民生委員児童委員協議会のあり方に関する検討

本連盟ではこれまで、「民生委員児童委員の研修のあり方に関する検討委員会」、「民生委員児童委員協議会のあり方に関する検討委員会」を設置し、民生委員児童委員、民生委員児童委員協議会を取り巻く課題を

討するために、多角的な議論を重ねてきました。しかしながら、急速な時勢の変化から、時限的な委員会設置では十分な議論や検証が困難であり、継続的に検討する環境が必要との結論に至りました。これらの背景があることから、「民生委員児童委員協議会のあり方に関する検討委員会」を「民協協のあり方検討委員会」に名称を改め常設化し、委員のなり手不足、次代を担う人材の確保、支え合う民協づくり、研修の質の担保など、現在直面している多岐にわたる今日的課題について検討を継続します。

#### 公1 民生委員児童委員の資質向上のための研修事業

##### ア 研修・研究協議事業

- (イ) 全道児童委員活動研究会開催事業
- (ウ) 中堅民生委員児童委員教室開催事業
- (エ) 民生委員児童委員活動推進講座開催事業
- (オ) 民生委員児童委員専門研修事業
- (カ) 民生委員児童委員初任者研修事業

##### イ 民生委員児童委員(民協)活動支援事業

- (ア) 民生委員児童委員(民協)活動支援事業

##### 公2 道民への普及啓発事業及び調査研究事業

- (イ) 地域支援調査(住民支え合いマップ)調査事業
- (ロ) 住民支え合いマップ研究協議会の開催
- (ハ) 市町村民生委員児童委員協議会基本調査事業

##### ア 民生委員児童委員に関する調査研究事業

- (イ) 地域支援調査(住民支え合いマップ)調査事業
- (ロ) 住民支え合いマップ研究協議会の開催
- (ハ) 市町村民生委員児童委員協議会基本調査事業

##### イ 一般道民への普及啓発事業

- (ア) ホームページ開設事業

- (イ) 民生委員・児童委員の日(5月12日・済世顧問制度の創設日)ならびに民生委員児童委員活動強化週間事業(5月12日から5月18日まで)、民生委員児童委員活動資料の作成・配付事業
- (ウ) 関係機関・団体等との普及啓発事業

#### ウ 市町村民協活性化事業

- (イ) 市町村民協活性化事業
- (1) 一般事業指定
- (2) テーマ特化型指定
- (3) ICT整備モデル指定

#### 公1 北海道民生委員児童委員活動指針の取り組み

- (イ) 北海道民生委員児童委員災害時住民救援活動支援事業
- (ウ) 民生委員児童委員協議会のあり方に関する検討委員会の設置・運営

#### 他1 民生委員児童委員の互助共済及び福利厚生事業等

- ア 互助共済・連絡事業
- イ 広報発行事業
- ウ 全道物故民生委員児童委員慰霊祭事業
- エ 退任委員感謝状贈呈事業
- オ FAX情報・事務通信事業
- カ 支部長セミナー、地区・市支部長・町村民協会長・事務局会議開催事業
- (イ) 支部長セミナー開催事業
- (ロ) 地区・市支部長、町村民協会長、事務局会議開催事業
- (ウ) 民協協事務局職員研修会開催事業

#### 法人運営管理事業

- ア 本連盟組織・事業等の運営推進
- イ 予算対策運動等の推進
- ウ 公益財団法人として適正な法人運営



